

# 農業者のみなさんへ

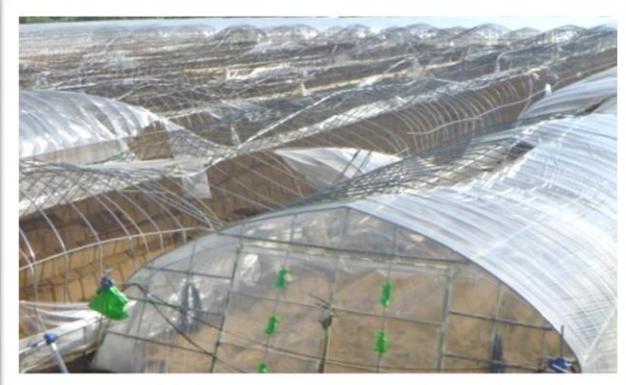
# 農業用ハウスの強靭化を行いましょう！

- 令和元年の台風第15号の  
最大瞬間風速は36.9m/s※

※龍ヶ崎観測所

- 全壊した農業用ハウスは  
県内で約1,500棟※

※令和元年の台風第15号、第19号の合計



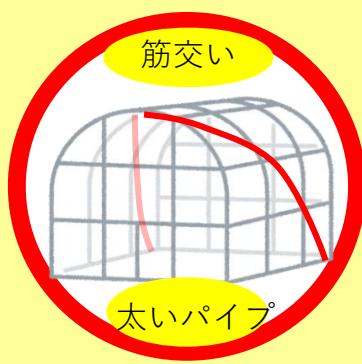
台風第15号で被災したパイプハウス



マニュアルへの  
アクセスは  
こちらから

- 県では、農業経営の安定化のため、  
**風速36m/s以上に耐えられる  
「強靭化ハウス」を推進します。**
- 農業用ハウスの補強対策や保守管理等をまとめた**「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」**を配布しています。

## 「強靭化ハウス」の仕様(例)



パイプ径25.4mm  
+筋交い



パイプ径22.2mm  
+筋交い+タイバー



パイプ径22.2mm  
(補強なし)

今後は、農業用ハウスの新設や再建等に活用可能な事業の支援対象を**「強靭化ハウス」に限定**します。(裏面参照)

- 茨城県農林水産部産地振興課(029-301-3954)
- 茨城県農林水産部農業技術課(029-301-3931)
- 茨城県農林水産部農業経営課(029-301-3833)

【問合せ先】

# 農業用ハウスの新設や再建等の活用に際して支援対象を 「強靭化ハウス」に限定する事業

## 【農業用ハウスの新設を支援する事業】



- 産地生産基盤パワーアップ事業〔補助率1/2以内〕  
高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設の整備等を支援
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援型）〔補助率1/2以内〕  
産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる産地の基幹施設等の整備を支援
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援型、先進的農業経営確立支援型）〔補助率3/10以内〕  
経営の高度化や経営基盤の確立による発展のために、融資を活用した施設等の導入を支援
- 儲かる産地支援事業〔補助率1/3以内〕  
生産性の向上や付加価値の向上等を進め、収益性の高いモデル的な担い手農家をより多く育成し、他の担い手農家に普及させることで、「儲かる農業」の実現を支援

## 【被災後の農業用ハウスの再建・修繕・補強を支援する事業】

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)  
〔補助率 災害ごとに国等で設定〕  
過去に例のないような甚大な気象災害等により、担い手の農業経営の安定化に支障を来す事態が発生しており、特に緊急に対応する必要がある場合に、国において発動

農業用ハウスの強靭化を進めるとともに、  
万が一の場合に備えて、



**園芸施設共済や収入保険等に加入しましょう！**

### 問合せ先



項目	問合せ先名
・農業用ハウスの災害被害防止技術	・茨城県県北農林事務所 経営・普及部門または、地域農業改良普及センター
・産地生産基盤パワーアップ事業 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援型） ・儲かる産地支援事業	・大子町役場 農林課(72-1128) ・茨城県県北農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課(0294-80-3303)
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援型、先進的農業経営確立支援型）	・大子町役場 農林課 ・茨城県県北農林事務所 企画調整部門 企画調整課(0294-80-3301)
・農業共済制度・収入保険制度	・茨城北農業共済組合(0294-72-6227) ・茨城県農業共済組合連合会(029-215-8881)
・本チラシ全般	・茨城県農林水産部産地振興課(029-301-3954) ・茨城県農林水産部農業技術課(029-301-3931) ・茨城県農林水産部農業経営課(029-301-3833)